

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定に基づく採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成19年8月10日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 試験日時

平成19年10月12日（金曜日）午前10時から正午まで

2 試験場所

高松市番町4丁目1番10号 香川県庁本館12階第1・第2会議室

3 受験願書の提出期間

平成19年9月18日（火曜日）から同月28日（金曜日）まで

郵送による場合は、必ず書留郵便にすることとし、平成19年9月28日までの消印のあるもの限り受け付ける。

4 その他

受験手続その他詳細については、香川県土木部土木監理課管理グループ（電話番号087—832—3504）へ照会すること。